

令和5年度

与謝野町定期監査報告書

令和6年2月

与謝野町監査委員

令和5年度定期監査報告書

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査
- 2 監査の実施日時
令和6年1月29日（月） 午前9時30分～午後4時16分
対象課 総務課、企画財政課、住民税務課
- 3 監査の主眼及び実施方法
財務に関する事務及びその他の事務が法令等に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、所管課から提示及び提出された関係書類の監査と所管課職員から説明及び聴取を行った。

第2 監査対象の概要と監査結果

- 1 監査の対象及び範囲
令和4年4月1日から令和6年1月31日までににおける財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行を主体に監査を実施した。
 - (1) 所管課 総務課
 - ①機構改革について
 - ・機構改革後の検証、兼任辞令、プロジェクトチームのあり方、指示命令系統、防災危機管理室の位置付けについて
 - ②普通財産の活用について
 - ・現在の取組状況と今後の計画について
 - ③単独随意契約の考え方等について
 - (2) 所管課 企画財政課
 - ①当初予算編成の具体的手法について
 - ②目的基金の活用について
 - ・基金活用に関する考え方について
 - ③ふるさと納税事業について

- ・現在の取組状況、進捗、目標達成に向けた施策について
- ④よさの乗合交通について
- ・利用実績、分析、課題、今後の方向性等

(3) 所管課 住民税務課

- ①令和4年度及び令和5年度固定資産税の課税誤りについて
- ・原因と再発防止に向けた取組について

2 監査の結果

監査の結果は、概ね良好であると認められたが、次の事項については、特に取組みの強化が必要である。

(1) 総務課に関する業務について

①機構改革について

機構改革後の検証を今年度中に行うこと。特に、室への指示命令系統が曖昧であるため、室を設置した意味を整理し、検証すること。また、兼務命令とプロジェクトチームについても整理すること。プロジェクトチームは一定期間を区切り、短期間で答申を出すよう運用されたい。

②普通財産の活用について

- イ. 財産台帳の整理を速やかに行うこと（令和6年5月末を目途にデータ化）。
- ロ. 行政財産から普通財産への移行、貸付物件等の調査、整理を行うこと（令和6年12月目途）。
- ハ. 処分方針を策定し、活用または売却できそうなものからスピード感をもって進めていくこと。

③単独随意契約の考え方について

全職員に対して地方公共団体の契約方法は、一般競争入札が原則であり、随意契約は例外であるという認識を持つよう再度伝える必要がある。これまでから緊急性、継続性を理由とした随意契約が多く見られている。公平性、透明性の観点からも競争環境を確保することが重要。

また、物品購入等については中小企業基本条例の考えに基づき、基準を明確にし、ルールを設けたうえで実施すること。

(2) 企画財政課に関する業務について

①当初予算編成の具体的手法について

特に指摘はない。

②基金の活用について

目的基金の統合（案）のように、統合できるよう来年度中に必要な条例改正等を行い、基金が有効に活用できるよう進められたい。

③ふるさと納税事業について

1億円を目標設定のうえ、プロジェクトチームを設置し施策を実施しているが、計画段階から目標設定額の根拠、具体的な戦略が欠けており、全体的に取組が遅延している。引き続き商品登録数の増加に取り組まれるとともにカタログ、写真等、登録事業者への支援を実施されたい。また機会があるときには、与謝野町に関連ある人達（東京丹後人会）への宣伝（PR）や働きかけをしっかりと行うことが大切だと思う。

④よさの乗合交通について

利用促進や広報など利用者増に繋がる取組を期待する。

(3) 住民税務課に関する業務について

①令和4年度及び令和5年度固定資産税の課税誤りについて

町民への信頼感を損なう事案であり、その重大性を再認識のうえ、再発防止に取り組まれたい。業務マニュアルを作成し、課内で点検体制をつくられているので、相談しやすい職場風土に心掛け、再発防止に取り組まれたい。